

# 部活動に係る活動方針

福知山市立川口中学校

## 1. 目的

部活動については、生徒の自主的、自発的な参加により、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力に質するものである。また、部活動を通して子どもたち一人一人が心身ともに成長し、豊かな人間性を育むとともに、生涯を通してスポーツや文化に親しむ姿勢を身につける場とする。

## 2. 設置部活動

〔体育系〕 陸上部、野球部、バスケットボール部

## 3. 活動計画

- ・ 「年間活動計画」については、年度当初に校長に提出し、許可を受けること。（教務が作成）
- ・ 「月間活動計画」については、毎月（ ）日に提出し、許可を受けること。（教務が作成）
- ・ 校外にて活動を行う場合は、休日部活動届を校長に提出し、許可を受けること。（各顧問が各自作成）

## 4. 活動時間

	4,5,6,7,8月～	9月～ ※新人戦以後	10月～ ※中丹駅伝以後	11月～ ※川中祭以後	12月～	2月～	3月～ ※学年末試験以後
終了時間	17時30分	17時20分	17時	16時20分	16時	16時20分	16時40分
完全下校	17時50分	17時40分	17時20分	16時40分	16時20分	16時40分	17時

- ・ 長くとも原則、平日では長くとも2時間程度、学校休業日（学期中の週末含む）及び長期休業中は3時間程度とする。
- ・ 平日の活動時間は、上記とする。  
※下校時間は上記を原則とするが、日没時間等を考慮して変更の場合もある。
- ・ 部活動後のチャイムを2回鳴らす。完全下校20分前のチャイムは「部活動終了、ミーティング・片付け開始」。完全下校10分前のチャイムは「下校開始」。
- ・ 完全下校時刻の徹底を図るため、部ごとに下校当番を決める。
- ・ 完全下校時刻を守れなかった部に対しては、1回目はミーティングを持ち、再発防止とよりよい部活動の在り方について話し合う。
- ・ その後1か月以内に下校遅れがあった場合、3日間の部活動停止にする。部活動停止中は奉仕作業を行う。また、ミーティングを開き、再発の防止と今後の部活動のあり方について部員の相互理解を深める。
- ・ 朝練習の活動時間帯は、7:40～8:10とし、原則顧問が付き添うこと。
- ・ 体育館の鍵は8時15分までに返却する。8時25分の予鈴が鳴るまでに、かばん、朝読書の準備をして2分前に着席をする。
- ・ 定期考査に係る活動については、中間テストは3日前、期末テストは1週間前から部活動停止とし、朝練習についても停止とする。特例措置として、公式試合またはそれに準ずる大会が試験後1週間以内に行われる場合は、アップ程度の練習を、職員の了解の上認める。中学校体育連盟主催の試合1ヶ月以内の場合は、朝練習についても許可をする場合がある。

5. 休養日 ※詳細は「部活動申し合わせ事項」参照
  - ・ 週当たり土・日曜日のどちらか1日と平日1日を設定すること。
  - ・ 大会及び発表会等への参加などで土・日曜日の両日とも活動した場合は、他の曜日で代替日を設けること。
  
6. 部活動加入について
  - ・ 年度初めに部加入届けを、担任の先生を通して顧問に提出することで、部への加入とする。
  - ・ 3年間続けることを原則とする。ただし、健康面などの事情により転部を希望した場合は、顧問・担任・生徒指導部で協議の上、転部を認める。
  
7. 練習試合等の遠征について ※詳細は「部活動申し合わせ事項」参照
  - ・ 練習試合等の遠征については、時間・費用等無理のないように計画する。
  
8. 部活時の飲料水について
  - ・ 授業がある日はお茶(炭酸水、スポーツドリンク等は不可)とする。
  - ・ 練習試合や公式戦、土日・祝日、長期休業中の練習時においては、「大会や練習試合時の飲み物等について」の規定に準ずる。
  
9. 部活動の規制について
  - ・ 部活動を実施するにあたって、トラブル(暴力行為・故意による施設用具の破損等)があった場合は、顧問の了解のもとに練習を規制する(休日に練習が計画されていればそれも含む)。ただし、練習試合・公式試合の出場には配慮する。
  - ・ 規制中は、顧問の指導のもとでミーティングを開き、再発防止のための対策を考え、部員の共通理解を図る。
  - ・ 部活動中および部活動への行き帰りに校則違反(例:飲食、携帯の使用など)があった場合、1回目はミーティングを持ち、再発防止とよりよい部活動の在り方について話し合う。
  - ・ その後1か月以内に校則違反があった場合、3日間の部活動停止にする。部活動停止中は奉仕作業を行う。また、ミーティングを開き、再発の防止と今後の部活動のあり方について部員の相互理解を深める。
  
10. 用具・ユニフォーム等の購入について
  - ・ 各顧問が保護者に紙面で連絡をとり、集金・支払い時はお金の取扱いについて十分注意する。
  
11. 予算について
  - ・ 予算は、部員数×1,000円とする(3年生については700円を原則とする)。
  - ・ PTAの補助金を割り当てる。ただし部活動顧問等で話し合い考慮する。
  - ・ 領収書を生徒会会計に確実に渡し管理をする。

## 1 2. 熱中症対策

- 学校や部活動中で、体調が悪くなる前に顧問に伝え、しんどくなった場合は回復するまで休むか帰宅する。
- 普段からこまめに水分をとるように指示したり、体調管理の指導を行ったりして、安全管理に努める。
- 熱中症予防タブレットは認めない。ただし、医師による診断等がある場合は、顧問と相談する。

※下線部については、「福知山市立中学校に係る部活動指導方針」改訂版に準じて改訂